

別記様式第2号（第12条関係）

受付番号	令和元年 第 5 号
受付日	令和元年10月 7日
質問者	伊藤 昌志議員

文書質問答弁書

回 答 日：令和元年10月23日
担 当 部 局：スポーツ・国体推進部

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 伊藤昌志 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問

1. 霞ヶ浦緑地や中央緑地公園における防犯及び安全衛生管理体制について

少なくとも平成の30年間余り、霞ヶ浦緑地や中央緑地公園における防犯及び安全衛生管理体制には、多くの不備が見られた（←6月定例会議会一般質問で証明した通り）。今後の対策について伺う。

(1)防犯対策について

霞ヶ浦緑地と中央緑地公園について、理事者と指定管理者、それぞれにおける防犯体制(予防活動と緊急時対応、事件数の把握方法等)について、市民に分かりやすい平易で簡略した回答を求める。

□答弁

一部令和元年6月定例会議会一般質問の答弁と重複しますが、霞ヶ浦緑地と中央緑地のスポーツ施設の防犯体制につきましては、日常は施設を管理する指定管理者において、午前・午後・夜間の一日3回巡回警備を行っており、例えば5月に不審者発見の通報を受けた際には、しばらくの間、週に数日1時間ごとに巡回して警備強化を図るなどの対応を行っています。

また、防犯カメラの設置のほか、置き引き等については、施設内に注意喚起文を掲示し、利用団体の主催者からも参加者へのアナウンスをお願いして、利用者への注意喚起に努めています。実際に不審者の発見や置き引き等の発生があった場合には、指定管理者は施設の危機管理マニュアルにより、緊急時連絡網で市のスポーツ課をはじめとした関係者への報告、現場監視等の対応とともに所轄警察署への通報を行い、市は速やかに現状確認、安全確保等の対応をとることとしています。

中央緑地で新たに整備を進めているフットボール場、総合体育館では、50人分程度の貴重品ロッカーや施設内外に41ヶ所防犯カメラを設置することとしています。今後も市と指定管理者との日々の報告や定期的な連絡調整会議における対策協議の実施とともに利用者への注意喚起も図りながら施設の防犯等安全管理に努めてまいります。

■質問

(2)安全衛生管理体制について

①現在工事中の中央緑地公園は、常に公園利用可能箇所が変化している。その中、真っ暗なトリムコースを走ってつまづいたり、小学生が1人で歩いてランナーと接触事故を起こしたりしている。現状把握は出来ているか？改善の予定はあるか？

□答弁

現在工事中の中央緑地は、様々なご迷惑をおかけしておりますが、国体に向けてより良いスポーツ施設を整備するものであり、工事期間中ご理解賜りますようお願いいたします。

中央緑地内の既設のトリムコースは、ゴムチップウレタン舗装が損傷し、めくれかかっていたり不陸が生じているほか、トリムコースとしている公園管理用道路(園路)の照明灯間隔や故障、さらに、生い茂った樹木も原因として暗いところがあります。また、分散した駐車スペースにより、歩車分離が図られていない安全性の問題があります。

そこで、現在、工事中のスポーツ施設整備に併せて、これまで、園路の側溝の改修、痛んだ路面の再舗装のほか、照明灯を4基更新するとともに新たに4基追加し園路の照度アップを図っています。また、歩車分離が図れていないことについても、トリムコースの経路を変更し駐車場を集約することにより、解消する予定です。

今後も、トリムコースについては、公園施設管理者と連携し、利用者の皆様にとってよりよい施設となるよう、順次課題の改善に向けて努めてまいりたいと考えています。

また、霞ヶ浦緑地のトリムコース利用者と車両との安全確保については、霞ゆめくじら駐車場への通路に歩行者と車両を分離するため、歩車道境界ブロックの設置や歩道の両サイドに青ラインによる明示などの安全対策を実施しています。さらに、トリムコース利用者やプール利用者と車両が輻輳しやすいプール入口付近においては、ドライバーに注意を促す表示看板を設置することにより、安全対策に努めています。

■質問

②中央緑地トリムコースにあるゴム路面が設置されている理由は？

科学的根拠や住民要望であればそれを証明しての回答を求む。

□答弁

中央緑地のトリムコースは、年間を通じ多くの方々がウォーキングやジョギングなどで利用されています。当初の管理用道路は、ほとんどが全面アスファルト舗装であったため、この道路をジョギング等で利用する団体から身体的負担軽減など安全性向上につながるゴムチップウレタン舗装の整備の要望が平成19年度にあり、有効性を検討の上、平成21年度にトリムコースとして、アスファルト舗装の一部にゴムチップウレタン舗装を整備しました。なお、ゴムチップウレタン舗装は、各種試験によりアスファルトと比較して、衝撃吸収性が高く、滑りにくいというデータが出ており、全国的にもジョギングコースや運動場等で広く活用されています。

現在工事中のトリムコース整備におきましても、近年の高齢者のウォーキングによる利用増の現状もふまえて、ウォーキングやジョギングによる健康づくりに利用いただけるよう、足腰への負担が少なく安全性も高い現状のゴムチップウレタン舗装を園路の一部に施工し、アスファルト舗装部分と利用者が選択できるようにすることも含め施工方法を検討しています。

■質問

③中央緑地トリムコースは国体工事後にコースが変更される。工事後、トリムコースの距離表示は正確になるか？

□答弁

中央緑地のトリムコースは、国体に向けたスポーツ施設整備工事の着手前は、シティロードレースのための日本陸上競技連盟の公認計測で一周2013.99mでした。緑地内の工事完成後は、フットボール場整備及び場内駐車場との歩車分離のため、コースを一部変更し、1周が2kmの近似値となるよう工事を進めています。

また、工事完成後は日本陸上競技連盟の公認計測に準じた方法で周長を計測し、現地に距離表示を行いたいと考えています。

■質問

④トリムコースは、公園管理道路であるが、ウォーキングなど市民の健康づくりのために活用されている。今後、健康福祉部など、関係部局との協働は実施されていくのか？

□答弁

中央緑地のトリムコース整備後は、広く市民のみなさまにウォーキングやジョギングによる健康づくりに利用いただけるよう周知に努めてまいります。

市では、運動・スポーツに親しむきっかけづくりを行うことで運動・スポーツによる効果的な健康増進を図ることを目的に健康づくりとスポーツで連携した事業を推進していくことを次期総合計画素案において位置付け、ファミリー健康体力測定会やウォーキング大会の実施を検討しています。

トリムコースについては、健康づくりとスポーツの連携事業の会場として有効に利用できる可能性もあり、今後、健康福祉部等関係部局と連携して効果的な事業を検討していきたいと考えています。

■質問

⑤交通安全対策について

車両通行や駐車場台数不足による両公園内が危険な状態にあることは大きな課題である。しかし、中央緑地公園は、国体工事後も駐車場確保が困難な状況であるにもかかわらず、Park-PFI事業による新たな飲食施設設置が計画されている。この状況に、改善方法をどのように考えているか？

□答弁

中央緑地利用者の駐車場は改修前の570台から、国体に向けたスポーツ施設等整備後の令和3年8月には、おもいやり駐車場11台を含む850台収容見込みで計画しており、これまで緑地内に分散していた駐車スペースを1カ所に集約し、トリムコースと車両が交差しないように安全対策を考慮するとともに緑地外の国道1号線沿いの駐車場と併せて整備する予定としています。新たな飲食施設についても公園利用者のための施設でありますので、この駐車場の整備により、通常時においては収容台数が確保でき、問題ないものと考えています。

しかしながら、令和2年5月オープン予定の約3,500席の観覧席のアリーナを有する総合体育館等では、大規模な大会の開催も期待され、駐車台数が不足することが考えられます。そこで、国体開催までに、公共交通機関の利便性を高めるため、あすなろう鉄道日永駅及び近鉄新正駅からの歩行空間の整備に向けた準備を進めており、あすなろう鉄道日永駅、近鉄新正駅、三重交通中央緑地公園前バス停の公共交通機関の利用を強く呼びかけてまいります。

また、大規模大会開催予定の一部主催者からは、自主的にシャトルバスの運行も申し出いただいている事例もあり、今後も大規模大会開催時には関係団体に駐車台数の制限について協力を求めていく必要があると考えています。

■質問

2. 不公平なスポーツ環境について

8月定例会議会の一般質問で、市内で最も愛好者の多い陸上競技愛好者(地上スポーツ協会登録者数一位)に不公平な環境であることが明確となった。そのことについて今後の改善策を問う。

(1)陸上競技場工事期間中(R1年7月～R2年9月)の対応について

①現在、陸上競技愛好者は、中央フットボール場Aフィールドのサブトラックを利用するしかなく、利用日時が制限されている。この改善策は検討されているのか？

□答弁

中央陸上競技場については、改修工事により利用できない期間が、令和元年7月から2年9月までの1年3ヵ月と長期にわたるため、その対応を検討する中で、昨年7月に三泗陸上競技協会から、陸上競技場が利用できない期間中において平日の9時から18時頃までと休日は月2回程度、陸上競技の一般公開の会場を確保することの要望をいただきました。

そのことを受け、市とスポーツ施設の指定管理者、そして関係施設の利用者の多くが登録している四日市サッカー協会、四日市ラグビーフットボール協会および三泗陸上競技協会の代表者と話し合い、サブトラック付きのフットボール場のAフィールドについて、平日の9時から21時、なお、水曜日は9時から17時までと月2回程度の休日の9時から21時までを陸上競技の一般公開として利用することを合意し、現在運用中です。

また、一般公開による利用日以外にも、専用利用で三泗陸上競技協会登録者を対象とした合同練習会も、この3ヵ月で9日間開催いただいております。陸上競技でも多くの利用がある状況です。

今後も引き続き、Aフィールドの利用状況の実態をみながら、関係競技団体の理解と協力を得られる範囲の中で利用調整の可能性を検討していきたいと考えています。

■質問

(2)陸上競技場の利用料金について

①陸上競技場の利用料金には団体料金がなく、毎日のように利用している学生選手にとって月額利用料金が5,000円、年間で60,000円を超える。改善策は検討されているか？

□答弁

中央陸上競技場の一般公開における利用料金は、中学生以下が1回2時間100円、高校生以上が1回2時間220円となっております。市内のスポーツ施設と同じ条件となっております。

県内の主な公認陸上競技場による高校生料金については、伊勢の県営陸上競技場では、料金設定は1時間単位ですが、昼間2時間とすると140円、夜間が340円となります。また、鈴鹿市は1回3時間210円となっております。県内の施設と比較しても本市の利用料金が必ずしも高いという状況ではありません。

今後、陸上競技場も含め、スポーツ施設の利用料金については、より利用していただきやすく、そして適正な設定となるよう、同種施設の状況も参考としながら研究していきたいと考えています。

■質問

3. (仮)四日市ハーフマラソンについて

6月定例会議の一般質問で確認した通り、大会概要が、過去のマラソンイベントが検証されておらず、生かされていない。また、四日市の魅力を発信できるようなコース設定になっておらず、事業目的に合致していない計画内容となっている。

今後の改善計画はあるか？

□答弁

本市の過去のマラソンイベントとしては、今年の第20回大会の開催をもって終了した「四日市シティロードレース大会」は、中央緑地をスタート・ゴール地点として市街地を走る10kmのコースであり、三滝通りの満開の桜並木を通り、エキサイト四日市バザールの来場者等の応援を受けて走ることができる点が大会の魅力の一つでした。一方、スタート直後に幅員の狭い緑地公園橋を渡ることから、安全面でのリスクや定員増に対応できないなどの課題がありました。

また、平成9年から平成23年まで開催された「さくらとお茶マラソン」は、桜・水沢地区連合自治会及び四日市市職員労働組合連合会の主催により、桜・水沢地区の桜並木とお茶畑など豊かな自然の中を走る10kmのコースで、1,000人足らずの小規模な大会であったと伺っています。

一部令和元年6月定例会議一般質問の答弁と重複しますが、(仮称)四日市ハーフマラソン

は、市制施行 123 周年記念事業として、市民みんなで盛り上げ、四日市の魅力が溢れる楽しいスポーツイベントとして、市内外から多くのランナーに参加していただき、本市の都市魅力の発信、地域活性化による経済効果、生涯スポーツ人口の拡大などを目指して、令和 3 年 3 月 7 日に開催すべく準備を進めています。

ハーフマラソンのコース設定にあたっては、現在のシティロードレースのコースでは定員増に対応できないことから、四日市港周辺を走るコースを含め、複数のコース案での開催の可否を警察や公共交通機関等の関係機関と度重なる協議を行ってきました。その結果、近鉄四日市駅西がアクセスも良く、市街地の活性化にも繋がること、また、国道 477 号線バイパスが走りやすいコースであることから、現在のコースに決定いたしました。このことから、本市としては現時点で関係者とも合意された最良のコースであると認識しています。

コースの魅力としましては、スタート・ゴールは市街地ですが、コースの前半は三滝川の堤防道路を通り、鈴鹿山脈の山並みを見ながら田園地帯を走り、後半は国道 365 号線の商業地を通ることから、沿道の応援も期待できる変化にも富んだ本市の様々な風景をランナーに満喫していただけるものと考えています。シティロードレースにおいては、満開の桜並木での応援が好評であったことから、ハーフマラソンにおいても、ランナーに喜んでいただけるおもてなしや市民参加の仕組みを工夫し、ランナーも市民もみんなで盛り上げられるスポーツイベントを目指して、取り組んでまいりたいと考えています。